

千葉県社保協通信

2018年度 — No8 2018年 11月5日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉セカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

子どもの「均等割」が子育て世帯を直撃！

「高すぎる保険料引き下げて!!」市に要請

—国保をよくする会・船橋—

船橋の「国保をよくする会」は、「保険料の引き下げ」や「減免制度の周知」などを求め、市に要請書を提出。10月31日、8人が市担当課と懇談しました。船橋市では、今年度から国民健康保険料の「均等割」が1500円引上げられ、ひとり当たり年額4万2560円（※40歳未満は3万2950円）になりました。これを元に戻して、国保料を引き下げることなどを求めました。



市は、均等割を引き上げたことについて「県平均水準まで上げたもので、元に戻すことは考えていない」と回答。参加者は「所得に関係なくかかる均等割は被用者保険にはない。このために国保の保険料が高くなっている。子どもが生まれた瞬間から3万円もの『均等割』が課せられ、子育て世帯を直撃している」と指摘。これに対し市は、「子どもの均等割については認識しており、担税力の無い子どもの負担については国に要望している」「被保険者にこれ以上の負担を求めるのは限界だと考えている。国に何らかの手立てを要望していきたい」と答えました。

また、国民健康保険法では、44条で医療費の窓口負担減免を、77条で保険料の減免を認めています。船橋市は、企業倒産などによって協会けんぽなどから国保に加入する住民に対して、窓口で減免制度について案内し、その場で申請してもらっているとのこと。参加者は、制度のさらなる周知徹底を求めました。

さらに、千葉県の国保運営方針では「国民健康保険は、日本の社会保障制度の中核である国民皆保険制度を支える重要な基盤」とされており、「国保の手引き」や広報などで社会保障であることを記載するように求めました。市は、「手引きなどは掲載できるスペースが限られているが、運営方針は県と市が一緒に作ったものなので、ホームページでの掲載を検討したい」と答えました。

参加した野田尚史さん(船橋市社保協事務局長)は「市の担当者は市民の声を聞くための訪問や窓口対応をしているし、今回もそのような姿勢がとても感じられたという感想が参加者から出されました。8月のキャラバン後、社保協加盟団体がそれぞれ担当課と懇談等を行っており、その積み重ねで自治体との距離を更に近づけていければと思います」と話しています。

75歳以上の医療費窓口負担

原則2割化に反対する集会 学習と意思統一

●日時／ 2018年12月1日(土) 14時～16時

●場所／ 千葉県保険医協会 会議室

◇報告Ⅰ 岩崎 勇氏(年金者組合千葉県本部 書記長)
～後期高齢者医療制度10年 いま高齢者の暮らしは～

◇報告Ⅱ 武田浩一氏(千葉県保険医協会 副会長・医師)
～「受診実態調査」から考える窓口2割化の影響～

◇発言と交流 ～患者・家族の立場から・自治体職員の立場から 他

よびかけ団体

県保険医協会・県民医連・年金者組合県本部・県社保協

2019年 国保問題学習交流集会(仮称)

—国保は社会保障制度—

いつでもどこでも必要な医療が受けられるように

●日時／ 2019年 2月23日(土)
13時半～16時

●場所／ 千葉県保険医協会 会議室

◇基調講演:寺尾正之氏

(元全国保険医団体連合会事務局次長・日本医療総合研究所)

—各団体・地域からの報告・交流—

主催: 社会保障推進千葉県協議会